

庄内管内の新型インフルエンザ体制（感染拡大期まで）（5月20日現在）

疑似症
サーベイランス

診療所
感染症指定医療機関
以外の病院

発熱外来
指定医療機関（日本海総合病院）
鶴岡市立庄内病院 準備完了

庄内保健所

衛生研究所

（国内発生地域の暫定的な取扱い）
・国内の発生地域へ7日以内に旅行・滞在したもので症状がある場合は、発熱外来に誘導し、迅速診断を行う。
・A型陽性で感染が強く疑われる場合などの場合は、診察した医師、保健所長、衛生研究所の協議によりPCR検査を実施するかどうか決定する。
・PCR検査を実施し、新型インフルエンザ陽性となった場合は、「確定例発生届」提出となる

相談者

発熱相談センター
*電話相談のみ
(庄内保健所・県庁)

38℃以上の発熱又は急性呼吸器症状※1かつ7日以内のまん延地域への渡航歴、患者との濃厚接触歴
該当なし
一般の診療・相談

- ① 迅速診断キット検査実施
- ② 感染の疑いがあるか診断(症例定義参照)
- ③ 保健所への連絡
- ④ 疑似症発生届け
- ⑤ 検体採取

検体を衛生研究所に搬送
(咽頭ぬぐい液、又は鼻腔ぬぐい液1検体)

PCR検査実施
6h
検査陽性
(swA/H1N1 陽性)

H1N1の確定

検査陰性

庄内保健所 発熱相談センター
TEL：0235-66-4920
(開設時間：平日・休日とも9～17時 緊急の場合は対応可)
FAX：0235-66-4935

県庁保健薬務課 発熱相談窓口
TEL：023-630-2315
FAX：023-632-8176
(平日・休日とも9～20時)
※電話相談のみ

新型インフルエンザの定義
(抜粋)

《確認項目》
38℃以上の発熱または急性呼吸器症状※1があり、7日以内に新型インフルエンザがまん延している国又は地域※2に滞在もしくは旅行した者、新型インフルエンザ患者と濃厚接触歴を有する者

《疑似症患者》
確認項目に該当し、インフルエンザ迅速診断キットによりA型陽性かつB型陰性となった場合。ただし、A型陰性かつB型陰性であっても臨床的に新型インフルエンザの感染を強く疑う場合

《患者（確定例）》
38℃以上の発熱または急性呼吸器症状※1があり、検体から直接のPCR法による病原体の遺伝子の検出

●感染の疑いがあると診断されない場合でも、渡航歴が明らかなら保健所が健康観察を継続

新型インフルエンザ発生届
(疑似症患者として)

・疫学調査開始
・接触者調査
・入院勧告
(指定医療機関)

●H1N1確定の場合は患者（確定例）として再度発生届

・医療機関へ連絡
・患者の保健指導

※1 急性呼吸器症状：最近になって少なくとも以下の2つ以上の症状を呈した場合。
ア) 鼻汁もしくは鼻閉
イ) 咽頭痛
ウ) 咳嗽
エ) 発熱または熱感や悪寒

※2 新型インフルエンザが蔓延している国又は地域(5/20現在)
・カナダ、アメリカ(本土)
メキシコ